

短期入所生活介護及び介護予防短期入所生活介護 麦久保園 利用料金表

(運営規程第19条及び利用契約書第6条に示す利用料金表)

令和 5年 2月1日より適用

【1】地区区分 … 地区区分【 5級地 】

【2】単位単価 … 単位単価【 10. 55円 】

【3】基本サービス単位

* 短期入所生活介護

利用居室	要介護度	単位		1日のご利用者負担額		
従来型個室 多床室	介護費		1日の報酬額	自己負担(1割)	自己負担(2割)	自己負担(3割)
	要介護1	596	6,287	629	1,258	1,887
	要介護2	665	7,015	702	1,403	2,105
	要介護3	737	7,775	778	1,555	2,333
	要介護4	806	8,503	851	1,701	2,551
	要介護5	874	9,220	922	1,844	2,766

* 介護予防短期入所生活介護

利用居室	要介護度	単位		1日のご利用者負担額		
従来型個室 多床室	介護費		1日の報酬額	自己負担(1割)	自己負担(2割)	自己負担(3割)
	要支援1	446	4,705	471	941	1,412
	要支援2	555	5,855	586	1,171	1,757

①. 機能訓練指導体制【 12単位／1日あたり

* 機能訓練指導員の職務に従事する常勤の理学療法士、看護職員等を1名以上配置しかつ多職種協働により個別機能訓練計画を作成し、計画に基づき計画的に訓練を行っている。

②. サービス提供体制強化加算Ⅲ【 6単位／1日あたり 】

* 3年以上の勤続年数のある者が30%以上配置している。

③. 送迎加算【 184単位／1回あたり 】

* 送迎を行う事が必要と認められた場合

④. 介護職員処遇改善加算Ⅰ【 総利用単位数の8.3% 】

* 平成23年度まで実施された介護職員処遇改善交付金の効果を継続するため

⑤. 介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ【総利用単位数の2.3%】

※介護職員等の賃金改善のため

⑥. 介護職員等ベースアップ支援等加算Ⅱ【総利用単位数の1.6%】

* 介護職員等の賃金改善の為

【5】食費・居住費(滞在費)【1日単位で表記しております】

負担段階区分別負担額(月額概数)						(単位:円)
負担段階区分			居住費		食費	
所得区分		利用者負担段階	従来型個室	多床室		
市町村民税	世帯課税者		第4段階	1,171(日)	855(日)	1,550(日)
	世帯非課税者	合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が120万超の方かつ、預貯金等が単身で500万円(夫婦で1,500万円)以下	第3段階②	820(日)	370(日)	1,300(日)
		合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が80万円超120万以下の方かつ、預貯金等が単身で550万円(夫婦で1,550万円)以下	第3段階①	820(日)	370(日)	1,000(日)
		合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が80万円以下かつ、預貯金等が単身で650万円(夫婦で1,650万円)以下	第2段階	420(日)	370(日)	600(日)
		高齢福祉年金受給者、生活保護受給者等	第1段階	320(日)	0(日)	300(日)

* 居住費(滞在費)は、日額の契約となります。

* 食費は、朝食・昼食・夕食の利用回数毎の費用になります。

(1日の食費の内訳 朝食350円 昼食700円 夕食500円)

【6】その他の利用料

①. 希望外出【 ①ドライブ ②買い物 ③食事 】

* 詳細は、別紙を参照下さい。

②. 特別な食事【 希望食 】

* 当施設では、通常の食事に係る費用を超えるような高価な材料を使用し、特別な調理を行う希望食メニューを用意しております。

* メニューにより別途料金として《300円から1,000円》のご負担となります。

③. その他の料金【 150円／1日あたり 】

* 詳細は、別紙を参照下さい。

④. 理美容代【 自己負担 】

* 当施設では、専門業者が来園して理美容を行っています。

* 内容により異なりますが代金として《2,000円から4,800円》となります。

⑤. 居室備え付けの専用テレビ【 35円／1日あたり 】

* 居室備え付けの専用のテレビをご利用の場合

⑥. 余暇活動等の費用【 自己負担 】

* クラブ活動等で実費が必要となる場合

*** 本利用料金表は、介護保険制度等の改定により変更を行うことがあります。
なお、変更があった場合は、速やかにお知らせいたします。**

同意年月日 令和 年 月 日

ご利用者氏名

ご家族氏名

